

板橋区ハト等への給餌による被害防止条例案に対するパブリックコメントの実施について

1. 条例制定の背景

これまで区内では公共の場において、ハトへの給餌（餌やり）による糞害などのため、環境悪化の実態がありました。こうした状況は、区民等の生活環境に影響を与えるとともに、生態系にも影響を与えるものであり、区では指導をはじめ対策にあたってきましたが、実効的な対策には至っていませんでした。

そのため、区では、区民等の良好な生活環境の確保を図るとともに、生物多様性を尊重する観点から、公共の場において被害（環境悪化）を生じさせるハトへの給餌を禁止する条例の制定について検討を行ってきました。

この度、「板橋区ハト等への給餌による被害防止条例」を制定することから、本条例に対する住民意見を広く求めるため、パブリックコメントを実施します。

2. 制定条例の概要

別紙「制定条例の概要」のとおりです。

3. パブリックコメント実施資料

別紙「ご意見の提出方法及び提出先」のとおりです。

4. 制定スケジュール

(1) パブリックコメント実施期間

令和6年4月22日（月）から5月21日（火）まで

(2) 条例の施行

令和7年4月